

目標	施策	進捗状況 ※障がい福祉施策令和6年度実績	主なアンケート等の調査結果	湖南省としての課題整理
<p>目標1 一人ひとりの発達・成長を支援する</p>	<p>施策1 切れ目のない発達支援システムの充実</p>	<p>・切れ目のない支援体制を目指し、発達支援センター会議等の専門会議を12回開催して関係課の連携を深めました。</p> <p>・乳幼児期には、新生児訪問（実施率100%）や各乳幼児健診（受診率96%超）を通じて早期発見・対応を徹底しています。療育面では、未就学児への個別・集団療育や保育所等訪問を延べ1,591名に実施しました。</p>	<p>障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳未満）</p> <p>・発達の特徴や障がいに最初に心配した時期【問5】は「0歳から5歳」が85.6%となっています。また、気づきのきっかけ【問6】は「保護者」が38.4%で最多となり、次いで「医師」および「保健師」による指摘がそれぞれ17.6%となっています。すぐに相談しなかった理由【問8】について「相談先がわからなかった」との回答が31.4%あり、情報提供の在り方に課題があるという意見がありました。</p> <p>・療育や支援でさらに充実させるべきこと【問10】として「専門的な相談体制」を求める声が35.2%と最も多くなっています。</p> <p>・各項目の現状に対する満足度【問57-ア-②】において「発達支援システム」に満足している方は17.6%やや満足している方は36.8%、合計して54.5%となっています。</p>	<p>・発達支援システムへの満足度に課題が見えてきました。保護者ニーズと発達支援システムの運用（学齢期の支援は教育が主導）の中で、結果として保護者が相談先に悩む傾向もあります。発達相談数や支援実施数と合わせて勘案すると、発達支援システムと知らずに利用していることも考えられ、切れ目ない支援につながるよう発達支援システムの理解啓発を努める必要があります。</p> <p>・乳幼児健診や新生児訪問等による早期発見、その後のフォローアップ体制も構築され、療育等の支援は着実に実施されています。こども家庭相談センター「まるっと」等関係機関との連携に努めます。</p> <p>・通級指導教室や巡回相談など、園および学校内支援は進展していますが、支援の基本ツールとなる「ここあいパスポート」などの情報共有ツールのさらなる活用について見直しを行います。本人支援を基本とした仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>・乳幼児期から学齢期へ、生活環境が変わるタイミングにおける障がい福祉サービスのスムーズな利用につながる相談支援体制の充実が求められます。放課後や長期休業期間の過ごしの際の充実が必要です。</p> <p>・発達支援システムが障がいに対する支援だけに留まらず、それぞれのチャレンジをサポートするシステムとして機能するよう、関係機関や外部機関、サービス等とのさらなる連携が求められます。</p>
	<p>施策2 支援が必要な子どもの早期発見・対応</p>	<p>・小中学校でも特別支援教室で165名（小学生：125名、中学生：40名）を指導しました。また「ここあいパスポート」を41冊発行し、本人・家族と支援者間の情報共有を促進しています。</p> <p>・放課後等の居場所として、放課後等デイサービスは106名の支給決定を行い、延べ1,683回の利用でした。</p>		
	<p>施策3 教育・保育の充実</p>			
	<p>施策4 放課後等の居場所づくりによる生活支援の充実</p>			
<p>目標2 「輝きたい」「働きたい」意欲に応える</p>	<p>施策5 社会参加の促進</p>	<p>・社会参加と就労の両面から支援を展開しました。視覚障がい者生活訓練事業を委託実施しました。</p> <p>・文化・スポーツ面では、アール・ブリュット作品展示やボッチャ大会等の開催により交流の場を創出しました。</p> <p>・就労支援では、就労移行・継続支援（A型・B型）の給付により、延べ約2,400件の訓練機会を支えています。特に就労情報コーディネーターを配置し、企業と福祉事業所の調整や啓発、一般企業への出向作業を推進しました。</p>	<p>障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳以上）</p> <p>・就労の意向【問16-4】について、現在働いていない方のうち21.8%が「働きたい」と回答しています。また、一般就労を続ける（始める）ために必要なこと【問19】は「自分にあった仕事であること」が46.4%で最も多くなっています。働く中での困りごと【問20】として「給料が少ない」との回答が17.2%あり、経済面での課題があるという意見がありました。</p> <p>・在宅生活のために必要な支援【問39】として「就労に向けての訓練等が充実していること」を求める声が45.6%となっています。</p> <p>・各項目の現状に対する満足度【問62-ア-⑧】において「障がいのある人の就労・雇用対策」に満足している方は7.5%と低い結果となっており、42.0%が現状を「知らない・わからない」と回答しています。</p>	<p>・当事者団体への継続支援を行います。障がいがある人もない人も共に参加できるようなスポーツ文化活動の啓発に取り組みます。</p> <p>・就労コーディネーターの配置や障がい福祉事業所への優先調達など多角的な支援を展開していますが、約4割が現状を「知らない」と回答しています。着実な支援実績を当事者の安心感へ繋げるため、「チャンスワークこなん」や「就労情報センター」の積極的な広報と情報提供の強化が課題です。</p> <p>・働きたい意欲を持つ層に対し、最多ニーズである「自分に合った仕事」の創出や、「賃金・工賃」の向上が求められています。新たな就労選択支援の体制整備とともに、経済的自立を支える実効性の高い支援の検討が必要です。</p> <p>・義務教育終了後にスムーズな就労につながるよう教育と福祉が連携した支援の充実が必要です。また、在宅生活において就労の充実を求める声も強く、適切な企業就労や就労支援サービスについての検討が必要です。あわせて、合理的配慮への理解促進など、長く働き続けられる地域環境づくりへの働きかけを検討します。</p>
	<p>施策6 就労につなげ、働き続けられるしくみづくり</p>	<p>・また、ハローワークと連携した一体的支援や、林福・農福連携による雇用創出の検討も行われました。さらに、市役所での優先調達（約211万円）を継続し、障がいのある人の経済的自立を後押ししています。</p>		

<p>目標3 毎日の生活を支える</p>	<p>施策7 相談支援と情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での自立生活を支えるため、相談体制と生活基盤を整備しました。計画相談事業所により947件のサービス利用計画作成やモニタリングを実施しています。必要に応じて基幹相談支援センターが助言指導を行っています。 	<p>障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の生活について不安となる項目【問43】は「病気や健康なこと」が46.8%で最も多く、次いで「暮らしの上での経済的なこと」が43.7%、「暮らしの上での契約や手続きに関すること」が37.6%となっています。また、在宅生活のために必要な支援【問44】として、半数以上の方が「生活に必要なお金の負担が軽減されること（53.4%）」および「緊急時に助けてくれる人がいること（50.7%）」を挙げています。 ・障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳以上）では、日常生活の状況【問36】において、外出【問36-⑦】で19.4%、お金の管理【問36-⑨】で22.8%の方が「全部介助が必要」となっています。 ・障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳以上）では、医療的なケアに関して困っていることや不安なこと【問25】として「災害時の対応」に7.8%の方が不安を感じているという意見がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・のぞまないセルフプラン率の軽減に向けて、計画相談と委託相談の体制整備の検討が必要です。基幹相談支援センターをはじめ、甲賀福祉圏域での相談支援体制について検討を行います。 ・適切なサービスの支給決定により、必要なサービス提供に努めます。福祉人材の不足によりサービス事業所の提供体制が整わない現状もあり、人材育成への取り組みも重要な課題です。 ・将来への不安として「病気」や「経済面」を挙げる声が依然として多く、費用の負担軽減を求めるニーズも半数を超えています。医療費助成等の継続に加え、将来を見据えたサービス利用をプランニングできる幅広い相談体制強化が課題です。 ・短期入所や緊急時の支援員派遣の実績はあるものの、「親亡き後」や介護者が病気になった時等に備えた平常時からの暮らしの場やサービス提供の検討が必要です。 ・医療的ケアや重度行動障がい等より多くの支援を必要とする障がいのある人への対応も含め、緊急時に即応できる地域生活拠点の充実が必要です。 ・医療連携の強化は進んでいますが、当事者からは災害時の対応に不安を抱く意見も出ています。重層的な支援体制の構築を通じ、安心して暮らし続けられる防災対策の連携に努めます。
	<p>施策8 自立支援給付等による日常生活の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援では、生活介護（136名）や短期入所（42名）等の給付を確実に提供しました。 ・住まいの確保については、グループホームの利用（71名）支援に加え、緊急時の支援員派遣（3件）を行い、地域生活の安心感を高めています。 		
	<p>施策9 経済的負担の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済面では、特別障がい者手当等の支給や、福祉医療費助成（1,249名）、自立支援医療給付（371件）を継続し、生活の安定と医療費負担の軽減を図りました。 		
	<p>施策10 その人らしい生活を支える暮らしの場の確保</p>			
	<p>施策11 保健・医療の充実</p>			
<p>目標4 支えあい、共生する地域をつくる</p>	<p>施策12 人権文化の醸成と権利の擁護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護とバリアフリーな環境づくりを推進しました。障がい者虐待防止研修（参加71名）や成年後見制度の相談対応（3,103件）を通じて、当事者の権利を守る体制を強化しています。 	<p>障がい者福祉に関するアンケート調査（18歳以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の障がいへの理解が「進んできている」と思うか【問49】に対し、肯定的な回答は合計で32.5%に留まり、21.4%が「進んでいない」と回答する低い結果となっています。また、合理的配慮の提供に関する認知【問59】について「知らない」との回答が75.0%となっており、制度の浸透が不十分であることがうかがわれます。理解を深めるために特に必要なこと【問50】として37.9%の方が「障がいのある人に対しての活動や人材育成への支援」を挙げています。 一般市民アンケート ・合理的配慮の提供に関する認知【問7】について「知らない」と回答した方は62.4%となっており、広く市民への周知を行う必要があります。また、障がいのある人が身近で生活しているのが当たり前だという考え方【問9】に対し「そう思う」と回答した方は58.9%となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護や情報保障の体制整備は進展していますが、合理的配慮への認知度は当事者・市民ともに極めて低く、制度が十分に浸透していません。差別解消に向けた普及啓発を強化し、実効性のある合理的配慮がなされる環境づくりが課題です。 ・「障がいへの理解が進んでいる」との評価は3割に留まり、活動への支援や人材育成を求める声が強くなります。意識啓発に留まらず、市民と当事者が自然に交流し、支えあうための仕組みづくりや、ボランティアセンターと連携した人材の育成とマッチングが求められます。 ・情報アクセスビリティやコミュニケーション支援について、まずは庁内における理解・周知を促進し、地域社会へ展開していきます。 ・余暇活動を含め社会参加を促進するためには、移動支援の検討が必要です。市全体の交通や移動支援の在り方検討とあわせて課題に取り組みます。 ・個別支援計画の策定は約7割まで進んでいますが、誰一人取り残さない体制のためには、地域での見守りを含む関係機関と連携を取り体制強化だけでなく、個人や家族の防災や減災への取り組みの周知も重要となります。個別支援計画策定の取り組みをすすめていきます。
	<p>施策13 ふれあい・交流による支えあいの関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報保障では、専任手話通訳者の配置や音声コードの活用、広報紙の「やさしい日本語版」発行により、情報格差の解消に努めました。 ・移動支援では、同行援護やタクシー・燃料費助成を通じて社会参加を支えています。 		
	<p>施策14 コミュニケーション支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災面では、避難行動要支援者の個別支援計画作成率が69.8%に達し、避難所4箇所への情報受信装置整備も完了するなど、安全な地域づくりを進めました。 		
	<p>施策15 移動の確保</p>			
	<p>施策16 災害への備えおよび完成証対策の充実</p>			